

国際金融経済分析会合運営要領

国際金融経済分析会合（以下「会合」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

1. 会合は非公開とし、会合終了後、議事要旨及び会合で配布された資料を公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事要旨又は配布資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
2. 会合終了後、原則として、会合の事務局が記者ブリーフを行い、議事内容を説明するものとする。
3. 各参加者は自身の発言及び政府から公表された内容以外について対外的に言及しないものとする。
4. この運営要領に定めるもののほか、会合の運営に関し必要な事項は、座長が決定する。